

大川市議会第3回定例会会議録

令和3年9月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一													
副市	長	橋本浩一													
教	育	長	内藤妙子												
会	計	管	理	者	長	馬	淵	嘉	臣						
(兼)	会	計	課	長											
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄					
総	務	課	長												
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	田	中	準	一
企	画	課	長												
大	川	の	駅	推	進	室	長	野	中	貴	光				
								甲	斐		衛				

健 康 課 長	下 川 慎 司
子 ども 未 来 課 長	迫 田 一 彦
子 ども 未 来 課 主 幹	古 賀 章 子
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
建 設 課 長	田 中 浩 二
都 市 計 画 課 長	岡 辰 磨
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	永 島 潤 一
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
監 査 事 務 局 長	志 牟 田 達 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	4	宮 崎 稔 子	1. 子育てナンバーワンの大川をめざして 2. 骨髄移植ドナー助成金について
2	6	西 田 学	1. 「大川の駅」整備と住民投票条例の制定について 2. いちよう通りの延伸について
3	1	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」全体計画について（第2弾）
4	2	宮 崎 貴 仁	1. 子育て支援を活かした未来をつなぐまちづくりと人口減対策

午前9時 開議

○議長（平木一朗君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、新型コロナウイルス対策を講じている状況のため、答弁を含め1時間程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願い申し上げます。

なお、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番、公明党、宮崎稔子です。8月の長雨によります豪雨災害で全国的に大きな被害が出ております。お亡くなりになりました方々に対し、心より哀悼の意を表しますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

昨年、我が市では、大川市に暮らす人、訪れる人、働く人、学ぶ人が、これからも住み続けたい、何度も訪れたい、働きたい、学びたいと思え、誰もが生きがいを見つけ、「ずっと大川 ずっと大川」を感じられるまちづくりを目指し、第6次総合計画として第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されています。その目指すまちづくりに大きな力となり得る待望の子育て支援総合施設モッカランドがいよいよ10月3日にオープンとなりました。たくさんの子育て世代の方々が待ち望まれていた子育て支援総合施設です。

大川市総合計画には、子育て支援総合施設の整備と子育て支援の充実としてこのように書いてあります。「妊娠期から子育て期までのワンストップで包括的な支援・サービスを実施し、子育て世代のニーズに応え、保護者の育児能力の向上を支援します。また、ファミリー・サポート・センターの利用促進や、乳幼児家庭訪問事業、養育支援訪問事業を通して、子育て情報の提供や子育て世帯の養育環境、乳幼児及び保護者の心身状態の把握など、適切な支援に取り組みます。併せて、一人ひとりにきめ細かい支援が必要である発達障がい児とその保護者に対して、発達相談や発達教室など児童発達支援の充実に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会などを活用しながら、関係機関との連携を強化し、要保護児童等への支援に取り組みます。」と、このように書かれています。

まずは壇上より、子育て支援総合施設を拠点に、これから親子が独り立ちしていく過程に出会う様々な問題への対処能力を身につけていくことができるよう、子育て支援総合施設モッカランドで行われる事業の内容をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。

2つ目の質問の骨髄移植ドナーの助成金についても質問席にて質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

10月3日にオープンいたします子育て支援総合施設モッカランドで行う事業の内容につきましては、現在、子育て支援センターアップルランドで行っております子育て相談や講演会、母乳教室、子育てグループの支援、児童発達教室などの子育て支援事業、また、保健セン

ターで行っております母子健康手帳の交付や出産前のパパママ教室、出産後の新生児訪問、乳幼児の予防接種、離乳食教室、乳幼児健診などの母子保健事業、子ども未来課で行っております児童の虐待予防・対策や養育に課題のある家庭への相談事業など、別々の場所で行っていた子育て支援事業をこの施設に集約し、引き続き行ってまいります。それに加えて、さらなる充実を図るため、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点及び児童の発達支援の主に3つの機能をこの施設で一体的に担うこととしております。

1つ目の子育て世代包括支援センターでございますが、これは母子保健法に基づくもので、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、切れ目のない支援を行ってまいります。

具体的には、まず、妊娠届を受理し、母子健康手帳の交付を行う際に、保健師、または助産師等の専門スタッフが全ての妊婦さんと面談をし、母子健康手帳の活用方法や妊婦健診など、母子保健サービスについて説明、案内を行います。また、妊娠、出産に不安をお持ちの方へは、一人ひとりに合った妊娠期から子育て期までに必要な事項を整理した支援プランを作成し、不安軽減に努めます。

2つ目の子ども家庭総合支援拠点といたしましては、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とし、児童虐待や特定妊婦への支援を図るものでございます。

具体的には、モックランドに配置する専門の相談員が子育ての悩みや心配事などの相談に応じるとともに、要保護児童や妊娠中、出産後にサポートが必要となる妊産婦への継続的な支援を行います。

3つ目に、児童の発達支援では、発達に課題を抱える児童と保護者を対象に発達教室にここにこを実施し、童歌遊びや運動感覚遊びなどの集団遊びや学習会、個別相談を通して児童への支援や保護者の育児不安の軽減などを行います。また、現在、川口小学校で行っておりますことばの教室もモックランドで実施し、言語につまずきを持つ就学前の児童に対し教育的に改善を図るとともに、より豊かな人間関係を育み、充実した家庭、社会生活を送ることができるよう支援を行います。

これらの3つの機能をこのモックランドが担うことで、互いの機能がより有機的に連携し、効果的で切れ目のない支援を行えるものと考えます。

また、現在、社会福祉協議会にありますファミリー・サポート・センターが入るほか、就学前の児童を対象とした遊具を備えたプレイルームや親子でくつろげるカフェコーナーなど

もあり、楽しいイベントも行ってまいります。さらには、コワーキングスペースや相談室を活用し、他の機関とも連携して保護者の就労支援にも生かしてまいります。

これらの事業をこのモッカランドで行い、子育てしやすい大川をより一層充実させてまいります所存でございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。これから様々な支援が行われていくのかと思いますけれども、本年度予算委員会のほうで、大川市では産後ケアも行われるとお聞きしておりましたけれども、その内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

産後ケア事業につきましては、現在、事業の実施に向けまして、市内の産科医療機関と協議中ございまして、まだ詳細については決まっておりますけれども、現在での事業内容について御説明させていただきます。

この事業につきましては、産後に家族からの十分な育児の援助が受けられないなどの理由で育児事業を必要とする場合に、分娩施設退院後から一定の期間、産科医療機関などを利用したショートステイですとか、デイサービスなどで心身のケアや育児のサポートを行い、母子とその家族が健やかな育児ができる支援体制を確保することを目的として実施する事業でございます。

利用対象者は、市内に住所を有する乳児と、その産婦のうち、産後の心身の回復に不安がある方や育児不安が強い方など、保健指導が必要な方、家族からの支援が十分に得られない方などが対象でございます。

サービスの内容につきましては、心身の健康状態チェック、沐浴、授乳指導、育児相談など様々ありますが、利用者が申請される際に、保健師がサポートの状況ですとか体調などを確認させていただいて、母親が不安に思っていること、悩んでいることを中心に、その方に合わせたケアを受けていただけるよう、医療機関との間を調整いたします。

また、このサービスを受けられた後には医療機関からの報告もございますので、必要であれば再度の利用案内ですとか、あるいは保健師等によります継続支援を行う予定でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。産後のまだ体の回復もままならない中で、ゆっくり休める時間というのはとても大切でありますし、今お話があったように、育児への不安も含めて、夜泣きとか授乳とか、母親に関わる負担はとても大きいのですので、心身ともにゆっくりと休めて、また、育児に対する心配など相談できるということはとてもありがたい支援だと思います。本当にありがとうございます。ぜひ充実したものをさせていただきたいと思います。

今お答えいただいた産後ケアというのは、先ほどお答えいただいたように、医療機関でのデイサービスとかショートステイとかというお話でありましたけれども、今は特に長引くコロナ禍の中で、今お話があったように、実家の御両親などに時々でも頼ることが厳しくなっているお料理とか、お洗濯とか、お掃除等ですね、そのような家事支援というのは産後ケアとしてはしていただけないのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

現在、ファミリー・サポート・センターに委託しておりますアシスト事業というのがございまして、乳幼児を抱える御世帯で家事支援が必要な方につきましては、そちらのほうのアシスト事業を御利用いただいて、家事ですとか、お掃除とか、お食事作りですとか、子どもさんの沐浴、そういったお手伝いをする事業をしております。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。とてもありがたい事業だと思いますので、ぜひまた今後ともよろしく願いいたします。

また、そういうのがあっているということをぜひ周知をお願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、大川市で行われている乳幼児健診の内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

市が行っております乳幼児健診につきましては、大川市では現在、4か月、10か月、1歳6か月、3歳の4回の乳幼児健診をそれぞれ毎月1回、保健センターにおいて集団で実施をいたしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。その乳幼児健診の内容の中で一つお聞きしたい点がございます。

大川市では乳幼児健診の中でスポットビジョンスクリーナーを活用した検査を行ってあるとお聞きしますが、その内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

市が行っていますスポットビジョンスクリーナーによる視力検査の件について御説明いたします。

市では令和元年7月から乳幼児、生後6か月からの視力検査を、短時間で簡便に負担なく実施できるスポットビジョンスクリーナーという機器を導入して、屈折異常ですとか斜視のスクリーニングを行っております。10か月児や1歳6か月児、3歳児を対象に、乳幼児健診時において子どもたちの遠視や近視、乱視などの弱視を早期に発見し、適切な時期の治療につなげ、視力の発達支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今お聞きした検査はどこの自治体でも行われてあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど言いました市が導入した令和元年7月頃の状況でいいますと、県内では筑豊地域で幾つか導入しているところがありましたけれども、筑後地域ではどこも導入してありませんでした。

そうした中で、大川三瀨医師会のほうから助言をいただきまして、大川市と大木町でいち早く導入をしたところがございます。それで、現在のところ近隣では今年度から幾つか導入の検討をしているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。どこよりも早く大川市はこの検査を取り入れてあるということで、本当にありがたいと思います。ありがとうございます。

では、その検査を取り入れてみて、何か成果などいかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

導入の成果についてでございますけれども、子どもの視力は大体3歳までに急速に発達をしまして、6歳から8歳までにほぼ完成すると言われております。3歳児健診において弱視や目の異常を早期に発見し、早期に治療を開始することで良好な視力を得られる可能性が高くなるとされております。

昨年度3歳児健診での結果を御報告いたしますと、健診参加者が248名中、245名が検査を受けられました。それで、そのうち21名、大体8.6%の方が精密検査が必要ありとなりまして、その後、受診をされて、5名の方が眼鏡処方、眼鏡による治療をされておりますし、それ以外の方も定期的な受診による経過観察等をされております。この5名のうち、従来のス

クリーニングでは2名の方しか精密検査が必要との判断ができなかったことが確認をされておりまして、スポットビジョンスクリーナーによる検査が重要であるということを再認識したところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。目の検査、今、大川市は10か月、1歳半、それから、3歳児健診でこの検査を行っていただいているということで、子どもは生まれたときにはぼんやりと見えているそうですけれども、それが視力1.0ぐらいになるまでにはある程度の期間がかかりながら、なかなか目の調子が悪いということを子どもが言いづらい、分からないだろうということで、本当にこの検査の重要性というのは今注目をされておりますけれども、50人に1人ぐらいの確率でそういう治療が必要な子どもさんがいらっしゃるという点におきまして、大川市は早期にこれを取り入れていただいておりますことに、本当にありがたいと思います。

我が市は保育料削減もどこよりも早く先進地として取り組まれていましたし、このスポットビジョンスクリーナーを活用した視覚検査も、日本の眼科医会が今年5月に公表した調査結果によりますと、この検査を行う市町村は全国で3割程度しかないということなんですね。それを大川市は早期に取り入れていただいているということで、本当にありがたいです。

厚生労働省は、眼鏡をかけても視力が出ない弱視を予防するために、ピントが合っているかを調べるこの検査を3歳児健診に導入するように各自治体に促す方針であることが新聞等書かれていましたけれども、大川市は安心して子育てできるまちとして、どこよりも早くこの視覚検査を取り入れていただいておりますことに心より感謝申し上げます。

それでは、以前、私の一般質問で5歳児健診について議論させていただいたと思うのですが、いま一度5歳児健診の特徴について教えてください。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

5歳児健診についての最大の目的と申しますのは、保護者が発達障がい気づくことであるというふうに言われております。それで、厚生労働省のホームページ上に軽度発達障がい

児に対する気づきと支援のマニュアルというものがございますが、その中で、保育園や幼稚園などの集団生活をするようになってから集団行動が取れない、自由勝手な行動が多い、指示が入りにくい、一人遊びが多いなどの様々な問題が急激に指摘されるようになるため、軽度発達障がい児に焦点を当てる具体案として、3歳児健診以降、小学校に入学するまでの間に5歳児健診、あるいは発達相談を行うのがよいというふうにされているところでございます。先ほど申しあげましたように、5歳児健診の最大の目的は保護者が気づくことでございますので、この気づきから子どもへの適正な対応や就学に向けての準備へとつなげるためには、5歳児健診で終わりとする事なく、その後の相談体制の確立も大変重要になるというふうに言われております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

それではまず、軽度の発達障がいを見つける点からも、保護者の気づきの点からも、乳幼児健診の中に5歳児健診というのは行われていないようですけれども、この点、御検討はされたのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

5歳児健診の検討につきましては、現在、本市では3歳児健診が終了して就学に至るまでの間に、子どもが気になると悩んでいる保護者に対し様々な支援ができるように、巡回相談ですとか発達教室にここ、さらには、教育委員会で毎年市内14の全ての保育園、認定こども園を訪問する事業等を既に行っているところでございまして、また、その中で困っている問題に対する対応を行い、電話でのフォローですとか継続相談、医療機関や療育機関への紹介など、就学に向けた継続支援を行っているところでございます。今のところ具体的な5歳児健診事業としての検討までは至っておりませんが、新しい子育て支援総合施設においては妊娠期から子育て期までの子どもと家庭の支援が重要な役割でございますので、今後母子保健と子育て支援の相互連携をより一層深めまして、3歳児健診以降から就学までをどのように過ごすか、どのように教育機関へ橋渡しをしていくか、子どもや保護者の気持ちに寄り添

いながら支え、子どもの発達を具体的に支援していくということを今後より一層充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。3歳児健診以降、入学まで随時御相談に乗っていただきながらということでありますけれども、3歳児健診では年齢的にも発見しづらい軽度の発達障がいも、5歳児健診では気づく点もあるという点で、本当に5歳児健診をしていただきながら、その中で、何か気になられたお子さんに対しては、入学1年前のこのような検査をしていただきますと、そこで気づくことができれば、小学校入学まで1年間をかけて、子どもさんだけではなく、保護者へお子さんへの声のかけ方とか関わり方などをアドバイスしたり、支援できるのではないかと思います。お子様の成長に不安を抱えながら、今そういう保護者の方をということでありますけれども、誰にも相談できずに、気づいてあげられずに、そういう1人で悩まれている方も本当にたくさんいらっしゃるんですね。そういう子育てをされている親御さんもたくさんいらっしゃいますので、5歳児健診とは今検討の中に入れていただくのかもしれませんが、まずは5歳児相談として何かアンケート調査を行うなどしながら、小学校入学に向けて少し時間をかけながら、いろいろな御相談を声に出しやすいような方法を御検討はいただけないのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

新しく子育て支援総合施設モッカランドのほうに今後健診事業が移ってまいりますので、今後5歳児、あるいはその近辺の年齢の方にとどのような御支援ができるかというのを検討しながら、あるいは5歳児相談といったことも視野に入れながら、少し研究をさせていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。私、大川市子育て応援パンフレット、これを拝見させていただいたんですけれども、非常に中身がいいなと思ったんですよ。ぜひこういうのも活用されながら、お子さんの発達に少しでも心配があられる保護者の方に対しまして、しっかりと相談に乗っていただければなと思います。

核家族化が増える中で、また長引くコロナ禍の影響で孤立化する中ですので、子育てに不安を抱える保護者というのはたくさんいらっしゃいますけれども、今お答えいただきましたように、そのような方々への支援はどのように行われているのか、いま一度詳しく御説明をお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

子育てに不安を抱える親御さんの支援ということになってまいりますが、モッカランドで行う事業の中でも特に力を入れておりますのが、発達に課題があると思われる子どもさんと、その保護者の方を対象にした児童の発達支援事業でございます。子育て支援センターでは、現在、発達に課題のある子どもさんを対象にいたしました、にこにこ教室や発達相談を実施しておりますが、モッカランドには発達障がいのある児童の療育に有効とされる専用の器具を設置いたしまして、簡単な療育プログラムを実施いたします。さらに、ことばの教室をモッカランドに移しますので、より細やかな支援体制が取れるものと思っております。また、現在も行っておりますが、幼児教育カウンセラーといたしまして、発達の気になるお子さんにつきまして、保育園、認定こども園に専門の先生を派遣いたしまして、保育に関するアドバイスをいただく事業も行っております。そういったことで、保育園等と連携した支援を行っているところでございます。

このような発達支援事業のために、本市では作業療法士を児童発達支援員といたしまして正規職員で配置しております。さらに、国際医療福祉大学の専門の先生にも御協力いただいております。このように充実した体制を取る自治体は近隣にはほとんどないものと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にありがたいですね。様々な支援をしていただいているということで、近隣市の中では一番じゃないかなと、本当に自信を持ってやっていただいていると思いますので、ありがとうございます。

ただ、先ほどもお願いしましたように、5歳児相談もそうですけれども、そういうところに声を出しやすい、市民の方が1人で悶々とするのではなく、グレーゾーンのところもありますので、本当にこれで大丈夫なんだろうかと思いながら過ごしてしまうという、本当に心配な点がありますので、声を出しやすい環境をつくっていただいて、その声にしっかりと寄り添う支援をお願い申し上げます。

それでは、小学校の通信簿の3段階評価を御説明ください。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

小学校の通知表は、各教科の学習内容の観点ごとに達成状況に応じて3段階で評価しております。学習内容がどの程度できたかを評価し、十分満足な場合は二重丸、それから、おおむね満足の場合は丸、もう少しの場合は三角ということで評価をしております。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、スクールカウンセラーの方はいつも学校のほうにおられるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

スクールカウンセラーは常駐はいたしておりませんが、必要に応じて配置を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

必要に応じてといいますと、小学校、中学校、大体どれくらいスクールカウンセラーの先生はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

2年度の実績になりますが、臨床心理士等5名を小・中学校に配置していると。必要に応じた実働を行っているということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

常駐はしていない、必要に応じてということでございまして、毎日はいらっしゃらないということですね。分かりました。

それでは、スクールカウンセラーに相談された後の支援は、その後、どのようにされているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

スクールカウンセラーが対応いたします相談は、まず、個人相談が行われ、その後、学校との連携が望ましい場合は相談内容のフィードバックを行いまして、状況に応じて全職員で共通理解、情報の共有を図ります。さらに、児童相談所や市子ども未来課などとの関係機関と連携を要する場合は、ケース会議を開きまして、個別のニーズに応じた支援を行うこととしております。特に不登校の児童・生徒に対しては、マンツーマン方式といたしまして、担任や関係職員を中心とするチームにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが参加し、協力体制を取っているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今お話の中にも出てきました不登校児も、コロナ禍の影響もあるかと思いますが、今増加の傾向にあるとお聞きしております。その支援としてりんどう教室などありますけれども、それ以外で何か取り組まれてありますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

不登校児童・生徒のうち、りんどう教室に通うことが難しいが、しかしながら、学習への意欲がある児童・生徒につきましては、近隣のフリースクール等を紹介するほか、保護者に対しましても悩みの解消等に向け、関係機関から講師を招きまして、悩みを語る会などの研修会等を開催するよう計画いたしているところです。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。いろいろ今までお聞きしてきましたけれども、我が市は先進地となるような取組もたくさんしていただいておりますし、子育て世代にも様々な支援も今学校のほうからもお答えをいただきました。その支援の窓口にも、まずはお子様を育てる中で悩んでいること、心配なことなどを保護者のほうが相談してアドバイスを受けたり、次の支援につないでいただいたことによって、自分の子育てに安心したり、一歩前に前進したりしていくのではないのでしょうか。そこで初めて大川で子育てをしてよかったと感じられて、子育てナンバーワンの大川が広がっていくのではないのでしょうか。

先日、今回の質問をするに当たり、市内ではありませんけれども、ある子育てのことで悩まれてあったお母様のお話をお聞きしたのですが、お住まいの地であるそちらの自治体では、まず、小学校の3段階の評価の説明としてこのように書かれているそうです。2つ丸は十分理解できている。1つ丸は理解できている。三角におきましては、お子様にとって学校のやり方ではついていけないのではなく、お子様に合ったやり方とはなっていないのかもしれない。なので、しつこくしないでください。一度親御さんと話をさせてください。勉強の

やり方を一緒に考えさせてくださいと、このような説明があるそうですので、個人面談のときにとっても相談しやすかったです。また、子どもさんが学校に行きたがらなくなったときも、スクールカウンセラーの先生が毎日学校にいらっしゃるそうですので、まず、スクールカウンセラーの先生に相談をされて、そこから学校の先生、そして、いろんな支援につなげていただきました。私たち親のほうも子どもへの声のかけ方や関わり方などを教えていただき、自分の子育てに不安でいっぱいでしたので、本当に助かりましたと言われていました。

先ほどお答えいただいたスクールカウンセリングの先生の件にしても必要に応じてということでもありますし、何度もこの議場で議論させていただいておりますけれども、学校へ来られる時間も非常に少ないのではないかと思います。我が市はもっと何か相談しやすい体制が必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島学校教育課長。

○学校教育課長（永島潤一君）

スクールカウンセラー等の活用に関しましては、今後も学校を通じて周知を行いまして、引き続き、不登校をはじめといたします生徒指導上の諸課題の速やかな解決に資するよう、積極的な活用を促してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ぜひよろしく願いいたします。

大川市が子育てしやすいまちとは何なのか、先ほどお答えいただきましたように、先進の事例がたくさんありますのに、まだまだ市民の皆様には目に見えてこないような気がします。

壇上でも述べましたように、来月オープンいたします子育て支援総合施設、このことで市民の方よりこのようなお話がありました。相模原市に嫁がれた娘さんがコロナでなかなか会えないそうですけれども、電話でこのように話されたそうです。お父さん、私はここで子育てしてよかった、ここに住んでよかった、そう言って、様々なその市で行われている子育て支援の内容を教えてください。今、大川にも中央公園の中に子育て支援総合施設ができるそうだけれども、そこを中心として子育て世代の方々に、私の娘がその地で感じているよ

うに、大川に住んでよかった、大川で子育てしてよかったと思ってもらえるようなことが行われるのでしょうか。このような内容で聞かれました。このことは本当に多くの方々の御意見であり、願いなのではないでしょうか。

子育て支援総合施設モッカランドは近隣市からも注目を集める施設です。どうかそこを中心として、ダイヤモンドの原石である子どもたちをどのように磨いて、個性豊かに一人ひとりを光輝かせていくことができるのか、そこには行政の大きな役割があるのではないのでしょうか。どうか他市のモデルとなるような、その中身の充実にしっかりと取り組んでいただきたいと思えますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ありがとうございます。まさにそのとおりでございまして、不安のない子育てなんてないと思いますが、御不安な点、あるいはこういう支援があるのかないのかという声をですね、アクセスをしやすくするというのがまず1点だと思います。先ほど議員からの御質問をいただいたように、現在のアップルランドでも、あるいは健康課でも先進的な取組を行っておりますが、そういうことをやっているということをなかなか伝わり切れていないというところは確かにあると思いますし、アップルランドがどこにあるんだろうという市民の方も大勢いらっしゃると思います。今般、モッカランドという一つのシンボリックな場所になりますので、あそこに行けば子育ての不安を相談できるとか、子育てに関することであれば何でもですね、取りあえず行ってみようということで相談に来ていただきやすくなるんじゃないか、また、そういう雰囲気をつくっていかないといけないなというふうに思っております。

それから、逆に御不安に思われている方については、こういうところに不安があるんだということで御自身で保護者の方が思っていらっしゃるとまだいいんですけども、まさに5歳児健診のときに課長が申しあげましたように、保護者の気づきということが一つ今後は大きな課題になってくるのではないかと。そういう面で、例えば5歳児健診は、健診というとお医者様に対して行くということですけども、今、教育委員会から保育園、幼稚園に出向いていっているような事業、いろんなことを組み合わせながら、一つのことだけをやるよりも、様々なことを組み合わせ、なるべくスポットビジョンスクリーナーじゃないですけども、漏れが出ないように、この地で子育てしてよかったと皆さんが思っただけのよう

な運営に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。来月オープンする子育て支援総合施設ができたことによって、子育て世代だけではなくて、世代を問わず、大川の市民の皆様から喜んでいただける施設となりますよう、そして、これをきっかけとして、大川といえば子育てのまちと言われるようなまちづくりを市民の皆さんと一緒にぜひつくり上げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

白血病など重い血液の病気と診断される人は年間およそ1万人と言われていています。正常な血液をつくられなくなる、このような血液の病気の治療法として骨髄移植などをお聞きしますけれども、公益財団法人日本骨髄バンクが実施している骨髄バンク事業とはどのようなものか、御説明をお願いいたします。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

骨髄バンク事業について、簡単に御説明させていただきます。

骨髄バンク事業は、移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律に基づく事業でございます。骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者として、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社などの協力により行われている公的な事業でございます。それで、非血縁者間ですね、他人の間での骨髄移植・末梢血幹細胞移植の仲介を行っております。

それで、骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病や再生不良性貧血などの血液患者さんに対する有効な治療法でございますけれども、患者さんとドナーの方の血液の白血球の型、HLA型といいますが一貫が一致した方がドナー候補者として選ばれるということで、このHLA型は兄弟姉妹間では4分の1の確率で一致をすると、親子ではまれにしか一致をしないということで、非血縁者間、他人の間では数百から数万分の1の確率しか一致しないとされておりまして、1人でも多くの患者さんを救うためには、多くの方のドナー登録が必要

というふうに言われております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。非常に血液の型が合うというのが難しい病気でありましてけれども、2019年8月末現在で骨髄を必要とされている患者さんは全国に1,984人で、それに対して、先ほどお答えいただきました骨髄を提供していただくドナーとして登録されている方は全国に52万1,127人おられるということでございます。全国的にもたくさんの方がドナー登録をされておりますけれども、大川市の市民の方で骨髄バンクに登録をされている方の人数など分かりましたら教えてください。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

市内のドナー登録の人数につきまして、日本赤十字社にお尋ねしましたところ、今年3月31日現在の登録者数は116名ということでございました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。とてもありがたいですね。116人の方が御登録いただいておりますことに本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

実際に御提供された実績など分かれましてら教えていただけますか。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

実績につきまして日本骨髄バンクにお尋ねしましたがけれども、人口規模の小さい市町村では数字がどうしても小さくなるということで、プライバシーの関係で公表はしていないという回答でございました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。そうですよね。

これは全国の統計なのですけれども、1992年から2020年3月末までの実績によりますと、ドナー登録者の累計が82万7,854人、これに対しまして実際に提供された人は延べ2万4,245人ということで、ドナー登録をされてある方の34人に1人の方が骨髄、また末梢血幹細胞を御提供されているということになります。

我が市におかれましても、116人もの多くの市民の方にドナー登録をさせていただいているということですし、実際に御提供されていらっしゃる方もおられます。御提供された数人の方に私も直接お話を聞かせていただきました。最終ドナーに選ばれた場合には、数か月前から厳しい健康上の管理が必要となり、検査等の入院もしなければならないので、家族の承諾はもちろんですが、仕事を何日も休まなければならないそうです。とても大変ですとお話しくささいました。

調べてみますと、多くの近隣市におきましては、このように命をつなぐ大切なドナーの方への助成制度を導入されているようです。福岡県が行っている骨髄等移植ドナー助成事業について、内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

福岡県骨髄等移植ドナー助成事業につきましては、令和元年7月に新設をされました事業で、市町村が骨髄・末梢血幹細胞を提供するドナーに対して助成する場合に、福岡県がその経費の一部を補助するというものでございます。

具体的な内容は、骨髄等の提供のために要した通院ですとか入院の日数に応じまして、1日当たり2万円を助成するというもので、上限は7日間14万円でございます。県からは、その経費の2分の1が市町村に補助をされるということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。大川市では骨髄移植をしていただいた方への助成制度というのはあるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

現在のところはございません。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。福岡県におかれましても、県内の骨髄等移植の推進を図るために、ドナー助成を行う市町村に対する補助は行うということですよね、県のほうは。大川市ではドナーの方への助成は市として行うお気持ちはありませんか。

○議長（平木一朗君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

助成制度につきましては、1人でも多くの患者さんを救うために、多くの方のドナー登録が必要ということでございます。近隣市を見てみますと、県の助成制度を利用したところも多うございますので、今後本市におきましても、助成制度の導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。近隣市、県の助成が始まる以前から隣の柳川市さんなんかは平成28年度からされておりました。本当に大切な制度ではないかと思っておりますので、大川市でも進めていただきたいと思います。

今回の質問をするに当たり、市内の方ですけれども、実際にドナーの方より骨髄の提供を

受けられた患者さんの御家族の方にお話をお聞きしました。その方のお話では、我が家の場合は東京のドナーの方と適合し、骨髄を御提供いただき、1年と言われた命が10年近く思い出を一緒につくることができました。本当にドナーの方には感謝の思いでいっぱいですとお話をしてくださいました。また、患者の方が小さな子どもさんだったりした場合などは、適合されたドナーの方は、1度ではなく、2度、3度骨髄の提供のお話があるということでもありました。その善意と決意、勇気に本当に心より感謝申し上げます。

命をつなぐ大切なドナー登録の推進のためにも、ぜひ助成制度を進めていただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時としますので、よろしく願いいたします。

午前9時52分 休憩

午前10時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、6番西田学君。

○6番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番、西田学です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初の質問、「大川の駅」整備と住民投票の条例制定についてお聞きします。

住民投票は地方公共団体における直接民主制の一方式として、憲法及び自治法によって認められている制度です。「大川の駅」整備は市政始まって以来の大事業であると思われませんが、市民はどう捉えているのでしょうか。大川市の人口は今と同程度で減少を続ければ6年後には3万人を割る可能性があり、「大川の駅」経営が悪くなれば、その大川市の税金で補填しなくてはなりません。ここは市民の覚悟と賛同を得て進めることが大事だと考えますので、住民投票によって市民に判断してもらうのも一つの方法ではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

残りの質問と2つ目の質問については質問席よりさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

西田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、議員が住民投票につきまして、地方公共団体における直接民主制の一方式として、憲法及び自治法によって認められている制度とおっしゃいましたので、大変恐縮に存じますけれども、私の直接民主制と間接民主制に対する認識を申し述べさせていただきます。

日本国憲法が採用する直接民主的手続としての住民投票は、憲法改正手続の国民投票と最高裁判所裁判官の国民審査を除けば、憲法95条に定められた地方自治特別法の制定に際しての住民投票のみであります。また、地方自治法上の住民投票は、議会の解散、議員の解職、そして首長の解職の3点についてのみでありまして、現在、地方自治において直接民主的手続として実質的に認められておりますのは、首長、議員を辞めさせることと議会を解散させることであります。

このことは、つまり選挙によって負託をされた首長や議員に行政運営が任せられており、有権者は選挙及び地方自治法の解職権によって、その意思を発現させるというものであります。また、住民側に立てば、定期的な選挙及び地方自治法上の解職、解散権の行使以外に、個別政策ごとに判断し、集合し、意思を表明するという行為を強いられることは、社会全体の生産性を低下させることにもつながりかねません。だからこそ、選挙によって負託を受けた者は、仮にも将来のリスクに対して現在の市民に保険を求めるようなことなく、未来に対しても強い責任感を持って、全体の福祉のために任期中に与えられた権限を行使していく覚悟が必要なのだと思います。

一方で、法的拘束力はないものの、条例により住民投票を実施することが他の自治体で行われている事例があります。本市には住民投票の基本条例は存在しませんので、どのような案件であっても条例に基づく住民投票は現在行えないこととなっております。確かに、行政と議会が進めようとするもので、住民の大多数が反対するような案件では、市民の是と非の意思の割合を確定させる行為が有効な場面もあると思います。しかし、それは例えば、行政合併や市の名前を変えるといった市の枠組みや大本を変えるような場合に限定すべきであって、いたずらに案件の可否を問うことは、間接民主制の制度上も、私の政治信念上も行うべきではないと考えます。

前置きが長くなり大変恐縮ですが、以上が私の今の民主制に関する認識の一端でございます。

す。

それでは、御質問の「大川の駅」整備と住民投票条例の制定についてお答えをいたします。

「大川の駅」全体計画策定後の経過を申し上げますと、市ホームページでの公表、市報への掲載、さらに定例記者会見や地区別区長会、町内会長会などにおいて全体計画の説明を行っておりまして、広く市民の皆様に周知をしております。また、今年度からは昨年度と同様に、協議会、検討部会を通じ、国、県や市民の参加を得て道の駅基本計画及びかわまちづくり計画を策定するとともに、早期開業に向けた用地取得のための手続も進めてまいります。

「大川の駅」整備は、大川市とこの地域の未来のために絶対に成功させなければならない事業でありますので、その実現に向け、市民の皆様と協力し、共に未来をつくり上げていくため、より一層推進してまいりたい覚悟であります。また、住民投票条例につきましては、冒頭に述べました理由及び現在の本市の状況から、「大川の駅」に限らず、制定する必要性はないと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

市長ありがとうございました。憲法の判断につきましては、もう少し私のほうでも調べさせていただきます。条例については、ほかの市町村、県とかございますので、もう少し可能性は残っているのかなというふうに私は判断をしました。これはやり方としてまだいろんな方法があるかと思えます。私の総合的な意見は、1つ目の質問の最後にまとめとして述べさせていただきます。

次の質問です。

全体計画ダイジェスト版の表紙の一番上の部分に「大川の駅」の構成が書かれていて、その中に「筑後七国をはじめとする「環有明海地域」や筑後川流域における広域の要として存在し、」とありますが、先方よりぜひ一緒にやりたいと言われるのと、こちらからお願いするのは全く違います。近隣の市町との関係はどちらでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」を広域の要として、近隣市町と一緒にやることについての御質問にお答えをいたします。

「大川の駅」整備事業につきましては、環有明海経済圏域を構築するため、広域の産業・観光拠点施設として「大川の駅」を整備するものでございます。

全体計画の中には、「大川の駅」は筑後七国をはじめとする環有明海地域や筑後川流域における広域の要として存在する施設というふうになっておりますが、「大川の駅」整備事業につきましては、近隣市町と一緒にいいですか、共同で施設の管理運営を行うということではございませんので、あくまで「大川の駅」の事業主体につきましては大川市ということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

主体は大川市であるということの答弁だったと思います。市長の答弁もありましたように、広域連携はまだこれからと。そして、先方から一緒にやりたいとか、こちらから頼むようなことではないというのが今の答弁だったのかなというふうに思います。広域連携は、今では「大川の駅」整備をするための大前提となっております。広域連携もイメージの段階をまだ抜けていないというのがよく分かりました。

次の質問をさせていただきます。

新聞の報道によりますと、柳川市にも道の駅計画があるようですが、柳川市とは最近、「大川の駅」、あるいは道の駅計画について協議はされましたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

柳川市の道の駅につきましては、6月の柳川市議会で一般質問をされたことにつきましては承知をしております。これまで推進室としまして柳川市と道の駅計画について協議をしたことはございません。しかしながら、今後、事業を進めていく中で、お互いに道の駅に関して情報交換等、協議することはあり得るかもしれません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。私が言うまでもないとは思いますが、柳川市に限らず、商圏が重なる場合は、当然協力よりも競争優先となります。共存共栄よりも弱肉強食の度合いが強くなるということを経験に銘じておく必要があると思います。

次に進みます。

「大川の駅」をつくるためには、どれぐらいの費用がかかるかはまだ分からないと思いますが、大川市が負担する割合はどれぐらいか分かりますか。そのうち地方債と一般財源の割合も教えてください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

6月議会の一般質問でもお答えをしましたが、事業費につきましては、現在策定している「大川の駅」全体計画では事業費を算出していないため、大川市が負担する割合、地方債、一般財源の割合につきましては現時点で不明でございます。

なお、今年度から策定をします基本計画の中で導入機能や施設の規模、配置等の精査を行い、概算事業費を算出していくこととしておりますので、財源等の内訳につきましても、国、県の補助支援メニューの活用が明らかになってくれば、事業負担の割合についても明確になるのではないかとこのように思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございます。

地方債と一般財源の割合は分かりますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

失礼しました。地方債と一般財源の割合につきましても、先ほどちょっと答弁しましたけど、国、県の補助支援メニューの活用がどういった部分に、道の駅に補助を使うとか、そういったものが明らかになってくれば、事業費の負担割合がおのずと明確になってくるというふうに思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

おおよそ大川市の割合は分かれますか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

事業費に係る地方債の割合といいますのは、まず事業費の内容、それから補助のメニューによりまして起債される種類というのが決まります。その種類によりまして、それに充当できる起債の割合というのが決まりますので、今回の「大川の駅」事業につきましても、どういった補助金を使って、どういった起債メニューを使うかによって、その起債と一般財源の割合が決まってくるということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

それはいつ頃出ますか。そして目標はどれぐらいですか。パーセントは。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

いつ頃その割合が分かるのかといいますことに対しましては、基本計画を今年度策定するというふうにしております。その中で、先ほども言いましたけど、概算事業費を算出しますので、それ以降、補助のメニュー、支援メニューをどういった施設に使うか、そういったも

のを今後具体的に検討していかなければなりませんので、今の時点でいつ頃というのは答えることができません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

何でも目標というのはあると思います。ただ、分からんのはそれはしようがないです。大川市が出せるパーセント、金額、目標はないんですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

答弁、ちょっと繰り返しになりますけど、大川市が何%とか、そういったことは現時点では不明でございますので、そういった回答しかできません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

井勘定ということがよく分かりました。

平成29年7月に策定された大川市都市計画マスタープランの筑後川流域の景観に関する方針に、「昇開橋展望公園や堤防から昇開橋を見た時、周辺景観と不調和な色彩や大規模な建築物や広告物がないよう規制・誘導を図ります。」とあります。「大川の駅」整備計画区域はその対象地域に該当しますか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すみません、その前に先ほど議員から井勘定というお言葉が出ましたので、決して井勘定のような感覚で事業を進めるつもりは全くございません。例えば、今度、先ほど宮崎稔子議員の一般質問に出ましたけれども、モッカランドにつきましては、半分が国の地方創生の交付金、半分近くをふるさと基金から充当させていただいておりますけれども、あの子育て支

援総合施設に関しましても内閣府と国と相当な調整、交渉を行った結果であります。当然、国にはたくさんのメニューがございますので、現時点で何%というようなことを申し上げるのはできませんし、また適切ではないと思っておりますけれども、それはできるだけ手出しが少なくなるようにしたいというのが、これは正直な気持ちでありますので、そういう覚悟でやっていくということだけは御理解をいただければと思います。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

大川市都市計画マスタープランの筑後川流域の景観に関する方針について具体的に申し上げますと、福岡県が策定をしております景観法に基づく筑後川流域景観計画によります景観保護への取組のことでございます。筑後川下流域に位置します「大川の駅」整備計画区域も筑後川流域景観計画の対象地域となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

周辺景観との調和を図るためには具体的にどのような対策を講じますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

先ほど都市計画課長が答弁しましたけど、「大川の駅」整備の予定地につきましては、福岡県が策定をしております筑後川流域景観計画の対象地域でありまして、一定規模以上の建築物の建築等や工作物の建設等、その他開発行為を行う場合は届出が必要となりますので、「大川の駅」整備においても所要の手続を行うことになるかと思えます。

周辺景観との調和を図るためにどのような具体的な対策を講じるのかということですが、現時点では「大川の駅」の施設計画が具体的にできておりませんので、筑後川流域景観計画に定めています景観形成の基準に適合するような「大川の駅」の整備をいたしますと。現時

点ではそういった答弁でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

これ以上詳しいことは聞きませんが、開発行為には様々なハードルがあるということがよく分かりました。「大川の駅」整備はこれから少しずつ何らかの方向性が出てくるかと思いますが、その都度、本会議場へ報告することが執行部の責任と考えますが、検討していただけますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中総務課長。

○総務課長（田中準一君）

「大川の駅」事業の進捗状況等につきまして、その都度、市議会本会議において報告することを検討いただけないかということでございますけれども、民意を背負っていらっしゃる議員の皆様方に対しましては、これまでも「大川の駅」の事業に限らず、様々な市政に関する事を議会運営のルールに従いまして、各所管の委員協議会や定例議員協議会など、こういった場におきまして、適宜適切に、できるだけタイムリーに情報を御報告してまいりましたし、今後も時期を逸することなく報告をさせていただきたいというふうに思っております。

各所管の委員協議会、それから定例議員協議会などは、3か月に1回の市議会定例会とは違いまして、毎月その機会がございます。今後も同様の対応をしてまいりたいということで。それで、それ以外でも随時お尋ね等がございましたら個別にお答え、御報告することもできますので、本会議場でお答えするというのであれば、まさに本日の一般質問がそのような場ではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、本会議場で事業の進捗状況を報告すべきではないかということにつきましては、議会運営に関する事でございますので、執行部からのお答えは差し控させていただきます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。本会議のこの場では報告できないということだろうと思います。それでは、気兼ねなくこれからも一般質問をさせていただきます。報告があれば、なかなかそこで報告しましたとか、そこで錯綜してしまいますので、それ以外の場でされるということですので、私が言ったのは、何らかの方向性、はっきりした方向性が出たとき、早めにやってほしいというふうに思います。

「大川の駅」整備についてのまとめになりますけれども、今回は住民投票条例の制定が大きなテーマでした。全体計画を見る限り、広域連携と川の駅計画、これがうまくいかなかった場合の心配を私はしています。夢が形として表れ出したとき、それで進むのか、引き返すのかの判断が必要となります。そのときは市民にもその賛否を問うことが今の私にできる最良の方法であると信じています。今の段階はまだ夢の途中ですが、全体計画によれば、かなり大きな規模の計画であることが判明してきましたので、それに見合う予算が必要になるでしょう。これだけの大問題を市民の声を聞くことなしに決めていいのでしょうか。大川市がこれから目指す方向性は、柳のようなしなやかさでなくてはなりません。民間活力に期待されている部分がありますが、進んでいる民間企業はお客様の意見をよく聞き、クレームまでもチャンスとし、ヒントと捉えて生かします。民間との差は何でしょうか。結論ありきか、そうでないかの違いかもしれません。ぜひ民間のしなやかさ、これを取り入れてほしいと思います。

2つ目の質問、いちょう通りの延伸についてお尋ねします。

2年前に9月の一般質問において同じ質問を行いました。いちょう通りと国道385号が交差する下木佐木・川南の信号から東方面へは、大型車は通り抜けできませんの表示がされて、かなりの年数がたちました。いちょう通りの延伸については、柳川市の蒲池駅方面へ通じる県道水田大川線のバイパス整備として、県や柳川市との協議が今後必要になるというのが2年前の回答でした。

質問いたします。

蒲池駅へのアクセス道路ともなるこの道路整備計画について、この2年間で県や柳川市と協議されましたでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

議員が言われる市役所前のいちょう通りを東へ延伸する道路が整備されましたならば、柳川市はもちろん、筑後市方面への利便性向上が期待されると。本市にとっても非常に有効な道路であるというふうを考えられます。しかしながら、現段階では具体的な整備計画はございません。

御質問の県や柳川市との協議についてですが、今年度に入ってから事務レベルではありますが、バイパスの道路の可能性などについて数回の意見交換を行っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

課長ありがとうございました。2年前に、ちょうどこの9月議会に質問させていただきました。よかったら2年たっておりますので、そういう今みたいな答弁じゃないかなと実は思っております。そういうことがあれば、私個人でもいいので、その都度、協議しましたと。そして、こういう話をしましたということをやっぱりやってほしいなど。私がいつも報告してくださいということは、本当はこの場でしてほしいんですけども、最低でもしてほしいと。

それで、バイパス事業化について市の考え方をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今ほど個別の路線の、恐らく県事業になるであろうところの事業の交渉といいますか、協議の内容を個別に教えろと。それも本会議場がいいんだけどという御発言がありました。

「大川の駅」のまとめでおっしゃいましたときも本会議場でと。それから市民の声と、そのようなことをおっしゃいましたけれども、まさに総務課長が申しあげましたように、あらゆる事業を適時適切に委員協議会でありますとか全協の場でいろいろ御報告申し上げておりますし、都度お尋ねがあれば個別にもお答えしておるところでございます。

ただ、そのような個別案件につきまして、執行部側から本会議場において報告するということを一般質問の場で求められること自体が果たして妥当なのかどうか、これは議員の皆さま

んでお考えいただくことでありますので、これ以上私は申し上げませんが、議会の運営のルールというものは議長、それから議会運営委員長の下に議員の皆さん方がおつくりになる場でありますので、例えば、個別の路線について本会議場での報告を求めるといったようなことは、言い過ぎかもしれませんが、私としては不適切ではないかなというふうに思いますので、申し述べさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

言い過ぎだったらおわび申し上げます。すみませんでした。

そしたら、市の考え方をよかでしょうか。

○議長（平木一朗君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

先ほども申し上げましたが、バイパス整備が実現すれば、広域の交通ネットワークが形成され、筑後船小屋駅へのアクセスの向上など、その整備効果につきましては本市にとっても大きなメリットがあるというふうに認識はいたしております。

この道路整備は、市長が先ほど申し上げましたが、県道水田大川線のバイパスとして県事業での整備を要望するということになるというふうに考えられますが、市内では現在、多くの県事業が進められております。特に「大川の駅」へのアクセス道路につきましては、今が事業化に向けての大変重要な時期にあります。そのことから、まずはこのアクセス道路を最優先に取り組むということで考えております。

議員が言われる、いちよう通りを延伸する道路の整備につきましては、先ほど言いましたけど、今後も県、柳川市と連携を図りつつ、県事業の進捗状況、タイミング状況を見ながら引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

6番。

○6番（西田 学君）

ありがとうございました。

まとめになります。これが実現すれば、例えば、ここ大川市役所を紹介する際に、最寄り駅は蒲池駅ですと案内することができると思います。大川市役所から柳川駅までは直線距離で約6.5キロメートル、八丁牟田駅までが約5.5キロメートル、蒲池駅までが約4.5キロメートルです。沿岸道路の開通により陸海空が充実したと言われますが、次は鉄道ではないでしょうか。いちよう通りから蒲池駅へ、ほぼ一直線に信号が少なく、広い道路の構想は大変魅力があります。今、西鉄蒲池駅の西側、いわゆる大川方面がロータリー設置の工事中であります。これが完成すれば送り迎えが非常に楽になると考えられますし、大川桐薫中学校より東の地区は、東へ行けば蒲池駅、西へ行けば官庁街、加えて国道385号のクロスするすてきな場所になると思います。なかなか駅が近くにないと人口は増えません。今後さらに粘り強く交渉していただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時50分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）（登壇）

本日、午前中の最後の質問でございます。1番永島幸夫でございます。

それでは、表題の「大川の駅」全体計画について（第2弾）の質問をいたします。

6月議会での市長への質問回答を得ていますが、本日は「みのたけ」の言葉より引用して質問します。

平成30年10月5日フジテレビでFNSドキュメンタリー大賞に輝いたテレビ画像を、令和元年7月13日深夜に放映された番組を見ました。表題は「みのたけ～富山県高岡市財政再建への道のり～」でした。高岡市は高岡銅器や高岡漆器を代表とする伝統産業があり、大川市と同じものづくりの技を継承しつつ、アルミ、化学等近代工業が根づいております。すげがさづくりが有名で、生産量は全国の9割以上を占め、全国一の高品質なすげがさを出荷して

います。

放映内容は、高岡市財源不足40億円、補助金などを見直し、身の丈を超えた投資により新総合体育館建設中止、高岡市民会館休館、市の管理職給与の5%削減、コミュニティバス廃止、温泉センター自然休養村アップレハウスを取り壊し、その財源不足40億円は市と市民と折半と報じていました。大変なことです。

そこで近隣の大牟田市のテーマパークネイブルランド、平成7年に開園し、僅か3年後の平成10年12月25日に閉鎖されました。北九州市のスペースワールドも、平成2年4月22日に開園し、平成30年1月1日、27年間の歴史に幕を閉じました。さらに福岡市東区の西鉄かしいかえんも本年12月30日をもって閉園の予定であります。

どの事業も、人の出入りがあってこそ成立するわけです。大川市の財政状況からして、市債発行による公債費の増加、果たして「大川の駅」事業が成り立つのかと危惧しているのです。

日本国中、新型コロナ対策で国民の皆さんは生活苦に追われています。「大川の駅」事業費は、ある新聞の報道によると、100億円もあり得るとの記事の内容でしたが、多額の事業費を投資して大川市は財政難に陥らないでしょうか。心配しております。

そこで、現在の大川市の財政状況をお聞きします。市長の答弁をお願いします。

あとは質問席にて質問いたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本市の財政状況でございますが、本議会において認定をお願いしております令和2年度決算で申し上げますと、一般会計の歳入が約217億円、歳出が約215億1,000万円ございまして、実質収支としては約1億1,000万円の黒字決算となっております。

そのうち、歳入の状況を見ますと、市税や使用料、手数料等の自主財源が67億5,000万円、構成比率で申し上げますと31.1%、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が149億5,000万円、構成比率で申し上げますと68.9%となっております。自主財源は約3割と少なく、国等から交付される依存財源の占める割合が高くなっているというのが現状であります。

一方で、借入金であります令和2年度末の地方債現在高につきましては、国の財源措置を

伴う臨時財政対策債分を除きまして約88億円となり、平成22年度末と比較しますと、10年間で約14億円の削減ができております。

また、貯金となります積立基金につきましては約36億円の現在高となり、平成22年度末と比較しますと、10年間で約28億円の積立てができているところでありまして、事業の精査と財政健全化を図りながら財政運営を行ってきた成果も出ている状況であります。

しかしながら、この10年間で人口が4,000人以上減少しているものの、幸いにして市税収入はほぼ横ばいと維持できておりますが、このまま人口の減少が続き、仮にそれに比例した形で地域経済が縮小したとするならば、財政状況は現在よりさらに厳しくなります。

こういった社会経済情勢の変化に対応して施策を再構築し、持続可能な財政運営を目指すことはもちろんのこと、先の厳しさが予想されるからこそ、新たな価値を創造することで市民の豊かさを実現する成長戦略が必要であり、それがまさに「大川の駅」構想でございます。

厳しい財政状況ではございますが、例えば、来月3日にオープンいたします大川市子育て支援総合施設モッカランドは、できるだけ市の財源を使わないようにということで、国の補助金を最大限活用し、全国の皆様から応援いただいたふるさと納税を有効に活用させていただき、建設することができました。「大川の駅」につきましても財源をしっかりと確保するため、関係各所との協議を進めてまいります。

いずれにいたしましても、6月議会での一般質問にもお答えいたしましたとおり、大川市とこの地域の未来のため、「大川の駅」実現に向けて全力で推進してまいり所存でございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えをいたします。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、質問をいたします。

先ほど市長の、成長戦略という言葉が出ました。6月議会では「大川の駅」について、いろいろ質問しましたが、再質問になります。6月議会の一般質問の内容で、何か進展していますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

6月議会での永島幸夫議員からの質問に対しまして、今年度から策定をします基本計画において具体的な検討をしていきますというふうに答弁をしておりました。

9月の現時点におきましては、6月議会の質問内容で具体的な進展はしておりませんが、現在、関係各所と協議を進めている状況であります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

続いて、6月以降、具体的な進展はないようですが、今後の「大川の駅」整備のスケジュールはどうなっていますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

「大川の駅」整備のスケジュールにつきましては、全体計画のほうに示しておりますが、令和3年度、今年度から整備に向けました計画、設計を行うということにしております。

道の駅のほうにつきましては、基本計画、基本設計、川の駅につきましては、かわまちづくり計画、社会実験等を行いまして、それらが完了後から整備着手としております道の駅の実施計画や、川の駅の登録申請、事業化といった業務の着手からおおむね5か年で「大川の駅」の開業を目指す予定としております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、今年度から道の駅基本計画を策定されるそうですが、道の駅基本計画の今の進捗状況、また基本計画では何を策定するのですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅基本計画の策定状況につきましては、現在、基本計画策定の業務委託を発注しております。請負業者が決定をしたところでございます。

先日、請負業者と打合せ協議をやりまして、業務計画の内容及び業務の工程等につきまして確認をしてきているところです。

また、道の駅の基本計画の業務内容ですが、全体計画に示しております「大川の駅」整備の基本的な考え方、これを整理を行いまして、導入機能、施設の規模、施設の配置等を精査するとともに、概算事業費を算出した上で事業手法等の比較検討を行うこととしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、4番目の質問ですけれども、道の駅の基本計画の関係ですけど、いつ頃報告ができますか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

道の駅の基本計画策定業務委託、これの履行期間が来年3月までというふうになっておりますので、それまでに道の駅の検討部会等で検討を行いながら、基本計画書を取りまとめまして、「大川の駅」整備推進協議会で御審議をいただきまして、議員の皆様へ委員協議会や定例議員協議会など、そういった場において適宜御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

最後の質問ですけれども、川の駅のまちづくり計画、今の進捗状況を、また、どのような計画であるのか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

川の駅につきましては、今年度よりかわまちづくり計画を策定するということになっております。

そのかわまちづくりというものは、川が有する地域特有の魅力、これを生かしまして、まちと一体となった事業を実施することで水辺空間の質を向上させ、地域活性化を実現させるものであります。そのためにも、かわまちづくり支援制度を活用しまして、川の駅を整備していくということになっております。

そして、このかわまちづくり支援制度につきましては、平成21年度、国土交通省が創設をしまして、地域のかわまちづくりの取組を河川管理者が支援する制度でございます。

かわまちづくりの推進主体となります大川市は、このかわまちづくり計画を河川管理者と共同で作成しまして、河川管理者におきましては支援制度に登録された計画に基づきまして必要なハードの施策及びソフト施策の支援を河川管理者が行うというふうになっております。

現在、河川管理者でございます筑後川河川事務所と、かわまちづくり計画の策定に向けました協議を始めております。

今後、川の駅の検討部会におきまして、水辺のまちづくりや水辺活用の可能性を検証するための社会実験を行いながら、川の駅、かわまちづくりの計画の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

最後に市長にお尋ねしますけれども、西田議員のところのお話の段階では、区長さん、町内会長さんに皆さん周知をしてもらったというお話でございましたけど、反応はどんなふうでしたでしょうか。要するに区長さん、町内会長さんの反応、「大川の駅」に対する反応はどうでしょうか。

○市長（倉重良一君）

私はその場にいたわけではございませんので、説明会当時の皆様の反応というのをつぶさには存じておりませんが、その後、いろいろな区長さんの方々から、ぜひ頑張ってください、この地域を明るくして、期待しているよと、こげなすてきなもんができるならよかねと、そ

ういう言葉は幾つかいただいているところでございます。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

そしたら、甲斐室長にお尋ねします。

説明会の関係は、これはあなたのほうの所管ですか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

すみません、説明会というのはどういった説明会ですか。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

今、市長がおっしゃったとおり、自分は出席してないけれども、西田議員の答弁の中に町内会長、区長さんにお話をしたと答えたものだから、甲斐室長がまたそういうふうな説明をされるのかと思ってちょっとお尋ねしよるわけ。どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

各校区の区長会、町内会長への説明会につきましては、これは地域支援課がたしか毎月やったですかね——3か月に1回区長会を開催していらっしゃいますけど、その場に推進室のほうから行きまして、全体計画を説明させていただきました。その中での御意見等につきましては、全体計画を説明した段階で、これから「大川の駅」開業に向けてやっていくということを説明させていただきましたので、区長さん方からはぜひ頑張ってくれというふうな激励のお言葉もいただいております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。いろいろお話をお聞きしまして、私は私なりにお話を聞いております。市民の方々は、私が反対するということが皆さん知っておられますので、特に図面、鳥瞰図を見た人はびっくりされております。

今日は時間が早く終わりましたけれども、12月には第3弾をやりますので、よろしく願いします。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻については後ほど御報告いたします。よろしくお願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、2番宮崎貴仁君。

○2番（宮崎貴仁君）（登壇）

皆さん、改めてこんにちは。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

一般質問1日目、私が本日最後の質問者となります。どうぞしばらくの間、お付き合いをくださいますようよろしくお願いいたします。

日本国内では第5波とも言われる新型コロナウイルスの感染が猛威を振るい、ここ数日、多少の減少傾向は見られるものの、新たな変異株が確認されるなど、今なお、終息のめどはつかず、大変な感染拡大を見せております。

本市におきましては、先般の集団接種から、現在進めておられる医療機関での個別接種と、今コロナの重症化のリスクを防ぐワクチン接種に迅速かつスムーズで適切で親切な御対応をいただき、医療関係者の皆様をはじめ、市職員の皆様、携わっていただきました関係各位の皆様にご心より感謝を申し上げます。

また、このなかなかゴールの見えない感染拡大下において、今もなお医療の現場で職務に当たっていただいております方々に深い敬意を表します。どうか各位の御手腕の下で一人でも多くの方の救える命を救っていただきますよう、心からお願いを申し上げます。

さて先日、8月24日には東京2020パラリンピックが開会し、本日もまた熱戦が繰り広げら

れているところであります。障がいを持ちながらも一歩先の希望の道へと翼を広げ、突き進まれるパラリンピアンは行動力と競技にかけるひたむきな姿に、見ている私たちが、何よりもの元気と勇気、そして、力を与えていただいております。

また、さきに閉会をした東京2020オリンピックにおきましては、新型コロナウイルスの影響により1年の延期となるなど、アスリート皆様の精神的コントロールなど様々な諸課題を乗り越えながらの史上初めての無観客での開催となりました。

無観客での開催だったとはいえ、アスリートの皆さんの勝負にかける、一分一秒を大切に真剣に戦い抜かれる姿勢。スケートボード女子パークにおける決勝では、共に競った選手同士が喜びを共にたたえ合い、男子走り高跳びにおいては、1位で並んだ選手が優勝を分かち合い、2人の金メダリストを誕生させるなど多様性も含め、様々なドラマがありました。

そして、何よりも我が日本勢の大いなる活躍です。今大会、日本人第1号の金メダルとなった柔道の高藤選手をはじめ、自国開催となった東京2020オリンピックでは、27個もの金メダルを獲得しました。表彰式でのあの高く掲げられた日の丸の国旗を仰ぎ、国歌、君が代の演奏を耳にするその瞬間には見ている私たちにも万感迫るものがあり、改めて我が国日本を誇りに思ったものであります。

アスリートの皆さんに多くの感動をいただいた今大会ではありましたが、オリンピックの中には、今大会を機に一線を退き、次なる勇者を育て次世代へとバトンを渡すアスリートの方もあり、各競技を未来につなぎ、新たな世代への橋渡しとして次の一步を踏み出される決意をされたことも記憶に新しいところであります。

この次代を担う人たちへ未来をつないでいくということは、何もスポーツ・アスリート界だけに限った話ではありません。私たちも将来のまちづくりを考え進める中で、常に次代を思い、このまちの未来へつなぐ一步を一日も早く踏み出していくことが大切なのではないでしょうか。

そこで、通告に従い一般質問をさせていただきます。

子育て支援を活かした未来をつなぐまちづくりと人口減対策についてであります。

さて、年月をかけ、計画、遂行してこられた子育て支援総合施設モッカランドがこのたびめでたく完成をし、9月23日の内覧会、そして10月3日の開館を待つばかりとなりました。

倉重市政の中において大きな事業の一つでもありました子育て支援総合施設モッカランドの完成に当たっての市長の今の思いと、市長が目的を掲げ建設に当たってこられましたこの

施設をはじめとした本市が進める子育て支援の充実を生かしたまちづくりについてどのように描かれ、今後どのように進めてまいられるおつもりなのか、倉重市長の構想をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただき、あとは質問席のほうよりの質問とさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず、子育て支援総合施設モッカランドの完成に当たっての改めての今の思いと、モッカランドや子育て支援の充実を生かしたまちづくりの構想についてでございますが、昨今、人口の減少とそれに伴う働き手不足となっている本市の現状の中で、保育料70%軽減や新婚・子育て世帯家賃補助など子育て支援に積極的に取り組み、子育てしやすいまちづくりを目指してきたところでございます。

これらの施策により、近年では児童の市外からの転入数は転出数を上回っており、一定の効果が上がっているところであります。

しかし、全国的な少子化と都市部への若者の流出が続いている中、本市における10代後半から30代前半のいわゆる若年層の人口流出が大きく、これは進学や就職、結婚に伴うものと考えられ、特に出産・子育て世代の流出が深刻な状況にあります。このことから、本市の人口減少を食い止めるべく、子育てしやすいまちづくりをさらに進めるため、子育て支援総合施設の設置に向け、取り組んできたところでございます。

宮崎稔子議員の一般質問にもお答えいたしましたとおり、今回、モッカランドを整備したことで、市内に点在している子育て関連施設を市の中心部に集約し、相談窓口を一本化することで、妊娠期から子育て期までの子育て世代のワンストップで継続的な支援が可能となり、利用者の利便性の向上とさらなる子育て支援の充実が図られるものと考えております。

これにより、子育て世代の出産、子育てへの不安を解消するとともに安心して働いていただける環境を整えることで、本市の少子化に歯止めをかけ、若い世代の移住・定住の促進を図ります。

あわせて、このモッカランドをリニューアルする大川中央公園内に設置したことで、公園

利用者との相互利用によりモッカランドと公園の両方の魅力を高め、相乗効果が図られるものと思っております。

また、近隣の市町を見ても、宅地化が進み、都市部への通勤が便利な鉄道・駅周辺で人口が増えているという、駅のない本市にとっては厳しい状況となっているところであります。

そこで、私としては、このモッカランドを拠点に近隣地域の中でも子育てに優しいまちというイメージを定着させ、少子化の中でも、子育て支援に手厚いまちであることの優位性を保ち、まちづくりの一つの戦略として若い世代にアピールしていきたいと思っております。

さらに、本市でも働きながら、子どもを産み育てる女性が増えており、共働き世帯が増加していることから、働きながら子育てしやすいまちとして若い世代が定住することで、若い働き手を創出し、本市の産業振興につなげ持続可能なまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えをいたします。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

市長、御答弁ありがとうございます。子育て支援を生かしたまちづくりについての市長の思いをしっかりとお聞かせをいただくことができました。

それでは、質問席からの質問へと移らせていただきますが、本日、宮崎稔子議員の一般質問の内容と若干かぶるところがあるかとは思いますが、その点、御容赦をいただいております。

まず、お伺いいたします。子育て支援施設というものは、近隣を含め、様々な市町村にも存在をいたします。

今回、本市は、国の補助金やふるさと納税により寄せられた基金を活用してこのたびの子育て支援総合施設モッカランドを誕生させました。10月3日の開館式典には近隣の市長さんにも御案内をされているように伺っております。このモッカランドが近隣他市とは違い、他市に自信を持って誇れるとする施設の特徴をまずお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

古賀子ども未来課主幹。

○子ども未来課主幹（古賀章子君）

お答えいたします。

モッカランドの特徴といたしましては、先ほど宮崎稔子議員にもお答えがありましたけれども、国が全自治体に設置を求めています子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点及び本市が特に力を入れております児童の発達支援、この3つの機能をモッカランドで一体的に担うこととしておりますが、この3つの機能を地域の子育て支援拠点に集約して整備する、そういった自治体は近隣にはございません。子育てのまち大川を目指す本市が誇る施設になるかと思っております。

このモッカランドを拠点に3つの機能が互いに連携し、支援が必要な方に効果的で切れ目のない支援を行うことが可能となると思っております。

また、市長の答弁にもございましたように、モッカランドは市の中心部の市役所に近いリニューアルする中央公園内に配置されまして、土曜日、日曜日、祝日も開きます。施設内にはカフェコーナーも設置しておりますことから、公園利用者との相乗効果により市中心部の活性化につながるものと思っております。

お休みの日に親子で遊びに行くところがないとの市民の声もあるところでございますが、今後は中央公園とモッカランドが市民の憩いの場になることと考えております。

さらに、モッカランドは家具のまち大川らしく木造としております。小さな子どもさんも利用しやすいように平屋建てとしておりますので、利用いただきやすいかと思えます。

また、施設内には大川組子や大川家具を多数配置しまして、市内の方はもちろん、市外の方に対してもPRできるものと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。モッカランドの施設の内容、そして、活用していかれる活用方法等も詳しく御説明をいただきました。

続いて、子育てしやすい企業の推進としての県の取組であり、本市の市報等でもPRをされています子育て応援企業の近々の企業登録数が分かればお示し願います。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

子育て応援宣言企業の本市の登録数でございます。本年7月末現在でございます。70社となっております。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。昨年9月1日の登録者数は66社でありました。若干、微増はしているものの、ここに書かれています目標値75社まであと5社ほどあります。一日も早い推進をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、本年6月の育児法改正により全国的に推進が進められています男性の育児休暇取得制度についてであります。

市内企業等における取組等の実態はなかなか把握が難しいものだと思いますが、本市役所における取組はどのようになっているのでしょうか。

○議長（平木一郎君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

市役所におきます男性職員の育休の取得の状況かと思えます。

こちらにつきましては、平成28年度に1名の男性職員が育休を活用しておりますが、それ以降、現在まで実績はゼロという状況でございます。

○議長（平木一郎君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。こちらの実績のほうも5人を目標に掲げておられますが、なかなか、タイミングがありますので、そう簡単にいく話じゃないと思います。ただ、制度がきちんと取り入れられ、今はお一人かもしれませんが、制度の活用がなされていることはすばらしいことだと思います。

岡山県警では昨年、人事担当者が県内の各署を回って育休の説明会を行い、取得率が13%にまで伸びています。本市においても、まずはここ市役所からこのような発信を行い、市内企業の啓発に向け、今後もしっかり取り組んでいっていただきたいと思います。

子ども本人に関わる支援事業だけでなく、このように子育てをする親にとっての支援事業の充実やこれから子どもを産む人たちへの支援、補助の充実も重要なことだと思いますので、引き続きの推進をよろしく願いいたします。

次に、現在、本市が取り組んでおられる子育て世帯や新婚世帯への補助事業の内容、それに加え、新たに考えてあります事業があれば併せてお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

補助の関係についての御質問でございますけれども、新婚・転入・子育て世帯への補助につきましては現在3つございまして、2つは以前より実施しておりました大川市独自の補助制度でございます。そして、もう一つは、今年度、国の補助事業を活用した補助制度でございます。まずは市独自の補助制度の概要を説明いたしますと、1つ目が新婚世帯家賃補助で、対象は婚姻から1年以内の夫婦ともに40歳未満の方で、補助の内容は家賃の半額、月の上限が1万円で、市外から転入者がいる場合は5千円を加算する、補助の期間は2年間で、補助額は最大で36万円となります。2つ目が、転入・子育て家賃補助でございます。対象は大川市に転入されました小学生以下のお子さんいらっしゃる世帯と、転入時点で母子健康手帳を持っていらっしゃる世帯で、補助の内容は家賃の半額、月の上限が1万5千円、期間は2年間で、補助額は最大36万円というふうになります。

以上が市の独自の事業でございます。3つ目が国の補助事業を活用した結婚新生活支援補助で、対象は令和3年1月1日から令和4年3月31日の間に婚姻届をされました、夫婦ともに40歳未満で、夫婦の合計の所得が400万円未満の世帯でございます。補助の内容は、婚姻により新たに住宅を購入または家賃や敷金など賃貸に要した費用、それに、引っ越しに要した費用等が対象費用となります。補助額は、30歳未満の場合は上限60万円、30歳以上40歳未満の場合は上限30万円となっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。様々な補助事業等々もありますが、これからもまた子育て支援を充実していかれる中で、様々な補助内容等も出てくると思います。

ここ手元にあるだけでたくさんの事業内容を書かれたパンフレットがあります。誰もが一目で分かる補助事業や支援事業の内容などを満載して大川独自に一冊にまとめられて、子育て世代の人たちが分かりやすく、他市との格差をつけていく中では重要なことだと思います。冊子やチラシがばらばらあるのではなくて、本当に手に取った瞬間一冊で分かるような総合版的な冊子の作成をぜひお願いしたいと思います。

続いて、参考までにお尋ねをいたします。令和2年度の未就学児世帯の転出・転入件数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

迫田子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

令和2年度の未就学児がいる世帯の転入、転出についてお答えいたします。

令和2年度の未就学児がいらっしゃる世帯の転出数は56世帯、転入数が60世帯となっております。4世帯の増ということになっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。平成30年度は転入86世帯、転出58世帯、31年度も転入67世帯、転出59世帯と微増をしているようで大変安心をいたしております。

施設の内容や充実した施設支援内容も含めていろいろとお示しをいただきました。

そこで、私の前年9月の一般質問時の中でも少し触れさせていただいたかとは思いますが、市長をはじめ多くの人々の思いがあり、このたびの完成に至った今回の建物であります。このモックランドは、もちろん、まずは市内の方々に利用していただき、そして、市内外を含め子育て世代、今から子育てを迎える世代、そして、次代を担う若い人たちにどのように周知、PRをし、まちづくりに生かしていくおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

移住・定住の観点から申し上げますと、2017年度に移住・定住のパンフレットを作成しておりましたが、モッカランドが10月にオープンいたします。それと先ほど説明がありました新たに結婚新生活支援事業の補助メニューが増えたこと、それと昨年11月4日に福岡県宅建協会との協定に基づきまして、協会が運営しますふれんずの不動産情報ネットを、空き家を探している方が、例えばQRコードをかざして見れるなど、そういったものをまとめたパンフレットの改訂を準備しているところでございます。

今後につきましては、市内はもちろんでございますが、近隣の不動産の店舗、さらには産科医院の医療機関などに配付して広くPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。まだ具体的には欠けているのかなと思いますが、（資料を示す）こちらは実はちょっと縮小版ではありますが、子育て世帯の移住に取り組まれて見事に成功された千葉県流山市のPRポスターです。子育て世帯の転入者を増やすためのイメージ戦略として、まずは流山を広く覚えてもらいたいとのことで、通勤圏内のJR駅構内などに大型ポスターを掲出されました。もちろん、ほかにも様々な取組をされてこられました。ここ流山市は5年間で人口が1万人以上増えるという大変な成功を収めてこられました。また、最近では、子ども向けアプリごっこランドによるゲームをしながら、地域の魅力を伝える地元ガイドなども人気を博しております。

PRの方法として、市のホームページも含め、どうか若い人の目につき、好感、興味を持っていただけるような有効なPRに努めていただきたいと思います。

さて、さきの答弁にもありましたが、子育て世帯の転入数も微増しているようではあります。これを安心してはいけません。都市圏は別でしょうが、近隣市町村では今後どこもが同じように少子化高齢化が加速していき、どこもが生き残りをかけて同じような施策

を打ち、若年層の移住・定住の獲得に向かってくると考えられます。

今回、そこにもいち早く目をつけられ、市長も行動されたんだと思いますが、2050年には人口3万1,041人と予測をされておりますが、今こそ人口減少に歯止めをかけ、これから迎える高齢社会の中で、おのおの負担を軽減するためにも次なる施策の一つである市外からの移住・定住者を増やしていくことが必要だと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

流山市は代表選手であろうと思います。私も流山市に参ったことがあります、PRだけではなくて、ほとんどの方というか、多くの方が都心部に通勤をされておりますので、駅にたしか幼稚園とか保育園のバスを待機させて通勤の途中に子どもを連れて行けるようにしたりとか、まちぐるみで本当に子育てに力を入れて、その成果で都心から子育て世代が流山市に移り住まれているということで、見習うべき点は多々あると思います。やれることはもっともっと知恵を絞ればたくさん出てくるんだろうと思いますし、先ほど議員が言われましたように、いろいろ補助メニューは出しておりますが、ぱっと見やすく一冊にというお話もありましたが、例えば、若い世代に届くようにQRコードを目立つような場所に置くとか、そういうデジタルも使いながらやっていきたいというふうに思っておりますし、なかなか移住・定住については、人口の減少に歯止めをかけなければなりませんけれども、2つの側面がありまして、1つは近隣市町、先ほど子ども未来課長は、原因の分析ができていないから多分答えを差し控えたんだと思いますが、未就学児の社会増があっているということですが、小学生についても、ここ2年、社会増減でいえば社会増であります。これはちょっと分析をもう少し詳しくしなければなりませんけれども、ただ、近隣市町との子育て世代の取り合いという側面がやはりどうしても出てきますので、この地域一体となって、まさに発展をしていかなければ根本的にはなかなか改善はされていかないだろうと思います。

ただ、今、大川市長としてやれることはライバルの市町に負けないようにしっかりと出向いてやっていきたいなと思っておりますし、また、晩婚化が進んでいるということも根本的にはやはり影響しておりますので、なかなか単独では解決できないこともございますが、壇上で申し上げましたように、大川市は子育てしやすいんだよ、子育てに優しいですよと、ここで子育てしている方々が非常に満足、すごいよかったと言っていたと、口コミの力は

すごくたくさんございますので、まずはそういうお声がどんどんと出ていくように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。なかなか移住・定住に関しては様々な側面があるということですが、人口を増やすためには移住・定住は欠かせないものだと思います。

現に国においても、東京23区に通勤する人が地方に移住して地方の中小企業に就職した場合など、最大1世帯100万円、単身で60万円を支給する移住支援金に、2022年度から18歳未満の子どもがいる場合に一定額を加算する方向で検討に入っております。幸いにも福岡県は移住に人気のある県であります。もちろん都市部のほうが人気はありますが、子育て世帯が注目するまちランキングでは、久留米市が上位に位置しています。

ここ大川もこれからさらなる推進がなされます「大川の駅」整備の実現等、様々な部分で希望の光があるかと思います。さらなる本市独自の子育て支援の充実を図って、移住の促進に努めていただきたいと思います。

そこで、質問いたします。昨年12月定例議会、馬淵議員の一般質問の中で、空き家戸数の質問がありましたが、その後に精査をされるということでしたが、その後に精査された現在の空き家の数を教えてください。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

現時点では活用できる空き家を含めた現在の空き家総数については把握をするには至っておりません。空き家数の把握につきましては、効果的、効率的な方法についても検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ぜひとも効果的な部分、効率的な部分を含めて、できるだけ早いうちに精査をしていただきたいと思います。

それでは、宅建協会との空き家などの適切な管理促進に関する協定を締結され、相談会等の開催を行ってあるとお聞きしていますが、その相談件数と内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えいたします。

相談件数につきまして、今年1月から8月まで相談を行っております。その中でコロナの状況でできなかった月もございますが、8月までで21件の相談がっております。

内容につきましては、売却・賃貸希望が5件、取壊し希望が5件、相続関係が1件、それと、今後処分方針の相談が9件、その他が1件となっております。

ただ、その相談内容につきましては、まず何をしたいか分からないとか、今後のために話を聞きたいなどの相談が多い状況でございます。

ただ、空き家を考えるきっかけになればとの思いから、今年5月の固定資産税の納税通知書の中に空き家の相談会の案内文を入れて広く周知をしたところでございます。ぜひ活用していただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。

所有者と購入希望者、賃貸業者とのマッチングは行われていますか。また、空き家バンク制度については、なかなか費用対効果が見られないとのことで、宅建協会が運営する不動産情報ネットをホームページで紹介されるとのことで、最近ホームページのほうに掲載も始まっているようでございますが、効果はどのようになっているのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

その後、宅建協会といろいろその後のフォローについて話をしておりますが、なかなか成立件数は伸びていないと、今のところないということでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。空き家バンク制度がなかなか費用対効果が見られないということでしたが、馬淵議員の話の中にもありましたけど、豊前市、そして、ここ近隣では筑後市、大変な多分成立の数を出していると思いますので、そういうところにも情報を聞かれて、空き家バンク制度もいま一度見直していただきたいと思います。

市内のある不動産関係の方にお尋ねしますと、大川市は戸建てのニーズが高いにもかかわらず、物件情報が少なく、なかなか成立に至らなくもったいないということでした。

利活用ができる空き家など、宅建協会にも協力をしていただきながら、うまく利活用していくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

宅建協会と協力していろんな取組をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ぜひともよろしく願いいたします。

続いてお尋ねをいたします。本市が管理する公共賃貸住宅についてであります。

その中でも、幅広い方が比較的賃貸しやすい小保団地の旧雇用促進住宅についてお尋ねをいたします。

この住宅は、2DKから3DKとそこそこの間取りを持つ住宅であると思います。居住しやすいように長年かけて様々な改善、改修も行われているようではありますが、新たな移住者等の受皿の一つとなるために、今後ニーズに合ったリフォーム等をする予定はありますか。

また、そういうお考えはありますでしょうか。また、大川市市営住宅等長寿命化計画改訂版にお示しのエレベーターの設置案の進捗はどのようになっていますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

お尋ねの公共賃貸住宅につきましては、以前も申し上げたとおりでございますが、基本的には住宅は民間が担うべき分野であるということでございますので、今のところリフォームをするという考えはございません。

あと1点ですけれども、エレベーターにつきましては、長寿命化計画の中で内容の検討をしたことはございます。費用等も、6棟のうち3棟については設置は可能と、場所的なものですけれども。ですが、費用は約1億円程度かかるだろうと、そういった見込みもございまして、そうなりますと、借りてある方、住んである方への賃料の値上げとか、そういったことにもつながるようなこともありますので、今のところやる予定はないということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。リフォームをする予定も今のところなくて、エレベーターの設置にしても多額のお金がかかるので、住民の方に逆に負担をかけるということでもあります。

全国の雇用促進住宅の譲渡、廃止が決定される中で、本大川市は譲渡を決められ、平成22年より本市が管理をされているわけですが、他市においては、そのように取得後の維持管理費等の観点から、譲渡、買取りをしなかった自治体も数多く存在いたします。

その中で、西日本626物件を民間企業が落札をいたしました。様々な懸念があったものの、官民がパートナーシップを形成し、既存入居者への対応もしっかりと行われたようであり、もちろんのことではありますが、その後、購入業者がニーズに合ったリフォーム等を行い、現在は非常に人気が高い物件となっているようであります。

多少建築年数がたっているとはいえ、このようなRC構造の団地建築物は不動産業や一般投資家の中においても現在も買取り需要が見込まれる物件であるようでございます。

市内には新婚や子育て世帯が賃貸するであろう2DKから3LDKの物件が100件前後と少ない中、本市においてこれから先、ニーズに合ったリフォーム等を行う予定がないのであれば、現在入居されている方の入居保証など条件をしっかりとした上で民間への売却移行等も今後考えていくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（平木一朗君）

岡都市計画課長。

○都市計画課長（岡 辰磨君）

基本的な方向性につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、平成21年に雇用能力開発機構から譲渡を受けた際、市のほうで対応するという方針がございますので、その基本的な考え方は変わりませんが、一つの可能性として、そういった買取りというものがあればコスト等を計算して検討するということはあるかと思っておりますので、その点については研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

ありがとうございます。金額、私がいろいろ言うこともあれなんで、そういう情報収集をまずされたほうがいいのかと思いますので、その上においてまた検討を進めていけたらと思います。

次に、公共用地等を生かした宅地分譲についてであります。

さきにも触れましたように、人口減対策を進めていくのであれば他市からの移住・定住は欠かせないものであります。しかも、定住となれば住宅の供給も必要となってまいります。大川市公共施設等総合管理計画にもあるように、今後、公共施設や用地について様々な見直しをなされていくことと思っております。

計画書に記載のように、市有地の有効活用を進めていくべきだと思います。その一つの案として、若い世代の定住にも一翼を担う求めやすい宅地分譲の開発は効果的だと考えます。場所の特定は控えますが、皆さんが分かりやすいところをあくまでも例として提示しますと、今リニューアルが進んでいるところではあります。リニューアル前の中央公園のグラウンドの広さがあるといえます。約1万平米、約3,000坪であります。その広さの中に約70坪

の分譲地を開発すると、2,100坪を有効面積としても30戸の分譲ができるような計算になります。計算しやすいようにあえて開発及び造成費用は省きますが、その土地を仮に1坪5万円で分譲したとしても約1億円、それに年間200万円から300万円の固定資産収入も見込めてまいります。仮に、全てが転入者という設定で考えれば1世帯当たり3人としても30戸、約100人の転入が見込め、市民税の歳入も見込めてまいります。

新たに開発される集合分譲地は、新居を構えようとする若い世代には大変人気があります。企業誘致も大切なこととは思いますが、人口減対策の一つとして、このような市有地を生かした分譲地の開発も今後必要になってくるのではないかと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

議員おっしゃられるように、施設の再編を含めまして、それから、今ある市の遊休資産といえますか、土地等住宅地を分譲事業するという事は一つの人口減対策には有効な手だてかと思えます。現実には、数年前でしたが、市内の賃貸アパートに住まれている子育て世帯の方から、家を建てたいんだけど、土地がないんだよねというお話も直接伺ったことがございます。そういう面から住宅分譲事業というのは一定の効果があると思いますが、一方で、小学校の跡地を住宅分譲した経緯もございますが、なかなか時間とコストがかかったということも聞いております。まさに経営の面と、それから住宅をお探しの方が土地を求めやすくする、そのバランスを取りながら、そして、住宅に適した、あるいは住宅用地として人気の場所、そうでない場所、いろいろあると思えます。

もう一方は、企業の皆様からも大川はすごく物流便利になってきて進出したいんだけど、土地がなかなかないんだよねと、こういうお話もあります。企業誘致のほうに適しているのか、あるいは住宅地として適しているのか、その土地の個性に応じながらやっていくということと、先ほど申し上げましたように、かつて直営で分譲していたときになかなか手間がかかったと、その方法もいろいろ民間のお知恵をお借りするなど、考えながら、土地の有効活用には努めていきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

2番。

○2番（宮崎貴仁君）

御答弁ありがとうございました。市長の答弁の中にもあったように、なかなか家を建てたいけど、土地を探せないとかというのも多々出てきております。

そのためにも、先ほど話しましたように、空き家等々の利活用というか、土地を逆に手放すから買いたい人を見つけるとか、そういう利活用にも市役所のほうで一翼を担っていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

他市に負けない子育て支援総合施設の誕生を機にさらなる支援の充実を図り、子育てするなら大川市を前面に打ち出し、PRを行い、次代を担う子どもたちのためにも、今こそ人口減に歯止めをかけ、ここ大川市を未来へとつないでいていただきたいと思います。

一般質問結びとなりますが、以前の一般質問にて要望をしてまいりました犯罪抑止につながる大川中央公園内トイレや駐車場出入口への防犯カメラの設置につきまして、早急な御対応をいただき、防犯カメラの設置をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

なお、皆様の記憶に新しいこととは思いますが、先日、多くの住民を不安に陥れた刃物による切りつけ事件の虚偽事件が発生をいたしました。

市民の安心・安全な暮らしを守り、犯罪抑止や事件の早期解決のためにも、防犯カメラの設置は全国的にも不可欠なものとなってきております。警察や関係諸団体とも連携の上、補助事業なども生かし、主要箇所への防犯カメラの設置を新たに要望させていただきました、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時5分 散会